

## ◇ 平成21年度年度計画の評価

### 1. 評価の目的

教育・研究等評価センター（以下「評価センター」という。）は、評価センター規則に基づき、埼玉大学が文部科学省に提出した中期目標・中期計画のうち平成21年度の年度計画の達成状況を担当部局ごとに評価した。評価センターが行う評価は、①各部局が中期目標を達成するためにどの程度、年度計画を実施しているかを点検し、②各部局における中期目標達成に向けての自覚と努力を促し、③もって本学の教育・研究の活性化を図るとともに業務運営の一層の効率化を促進し、④評価結果を公表することにより本学の教育・研究活動の理解が得られるようにしていくことを目的としている。

また、平成21年度は第1期中期目標を達成するための最終年にあたり、中期目標の達成状況評価の確定作業が行われるため、平成21年度計画の実施状況と共に、平成20年度計画の実施状況概略および中期目標の達成度についての自己点検結果の記載を求めた。

### 2. 評価のプロセス

(1) 評価センターは平成21年12月10日付で各部局に対して、平成21年度の年度計画および平成20年度の年度計画のうち各部局に係る事項について実施状況を記載のうえ、計画の実施状況と目標の達成状況を自己評価して、平成22年1月29日までに提出するように依頼した。

(2) 平成21年度および中期目標期間に係る業務運営や財務運営の改善・充実等の取組に係る事項は文部科学省国立大学法人評価委員会による評価が、平成20、21年度の教育・研究に係る事項の評価は大学評価・学位授与機構によって評価され、それぞれ、業務実績報告書および達成状況報告書として提出されるため、これらの基礎データとして学内における各部局の実施状況と達成状況を、平成22年2月に評価センター員が各部局からの自己点検書を慎重に精査した。

(3) 自己点検書は、評価センターによる評価結果とコメント付し、3月5日に各部局に戻し、3月17日までに記述を修正・加筆の上、再提出するよう依頼した。

(4) 各部局で修正・加筆された自己点検書の再評価を3月17日から4月1日まで評価センター員全員で行うとともに、これに基づいて業務実績報告書および達成状況報告書

の作成が開始された。そして、これをもって最終版とし、評価センターでの平成 21 年度実施状況の評価を確定し、評価結果を 7 月 20 日に学長に報告した。

### 3. 評価の基準

(1) 評価センターが年度計画の実施状況の評価するにあたっての基準は、国立大学法人評価委員会が定めた「各年度終了時の評価に係る実施要領」(平成 16 年 10 月 25 日 国立大学法人評価委員会決定)の中にある評価の基本方針および国立大学法人評価委員会に提出する「実績報告書」の記載例に基づき、以下のように定めた。

- 1) 中期目標達成に向けた年度計画が進行しているかどうか。
- 2) 年度計画の進行状況や計画を実施するために講じた措置等の記述があるかどうか。  
そしてそれらの基になる資料があるかどうか。
- 3) 計画の進行状況が確認できるように記述されているかどうか。

(2) 評価センターによる評価は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各年度終了時の評価に係る実施要領(平成 16 年 10 月 25 日 国立大学法人評価委員会決定)を基準にし、国立大学法人に求められている次の 4 段階の自己評価を採用し、上記の基準により評価した。

「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)

「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)

「年度計画を十分には実施していない」(Ⅱ)

「年度計画を実施していない」(Ⅰ)

### 4. 本評価の公表

本評価は各部局に提供するとともに、評価室のホームページ(学内専用)において公表する。

## ◇ 評価結果の概要

—事務局—

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 1 教育に関する目標を達成するための措置

教育に必要な設備に関して、施設パトロールの実施結果等を参考に、①工学部棟改修工事におけるハンディキャップのある学生に対応したエレベーター、玄関スロープ、自動ドアの整備、②特別支援学校便所改修工事においては多目的トイレの設置、加えて③構内道路の不陸部分の整備、などを行った。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

学長室の見直しを行い、将来構想企画室、地域貢献室、男女共同参画室の3室体制とし、学長補佐体制の充実を図った。また、各学部の若手教員の意見を聴く場として学長補佐会を設置し、大学の中長期ビジョン等を展望した意見交換や海外の大学の実情調査を行った。

全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関しては、「平成21年度予算編成方針」に基づき学内予算配分を行った。ここでは、退職教職員の補充凍結や不補充等により教職員の定員管理を厳格に行うことで、人件費の圧縮を図るとともに、物件費についても、既定経費の抑制・見直しを行い、本学の中期目標及び基本方針を踏まえた中・長期的な戦略マネジメントを実施するために、戦略的・重点的経費を配分した。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

大学運営のための事務職員の職務向上に向けて、[階層別研修]としては、国立大学法人等部課長級研修(7/30-31)、関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修(12/2-4)、国立大学法人若手職員勉強会(11/12-13)に参加し、埼玉大学SD(新任職員研修会)(4/3)を実施した。また[目的別研修]として、人事考課者研修(4/27)、管理職員・事務職員・技術職員各教養研修(4/1-9/30:放送大学)、新任者・転入者への学務関係事務の研修(5/13, 20, 26)、サービス・勤務時間・健康安全等担当者研修会(6/23-26)、長期給付実務研修会(9/10-11)、関東・甲信越地区国立大学法人等会計事務研修(10/26-30)、政府関係法人会計事務職員研修(10/6-11/20)、国立大学協会主催大学

職員啓発セミナー(12/17, 18), 実践セミナー(広報の部 10/29: 人事・労務の部 11/10), 第一種衛生管理者受験準備講習会(7/15-17, 9/1-3)等に参加した。[( )内は実施日]この他, 他大学等との人事交流も継続的に実施している(7機関 12名)。

また, 人員管理に関しては, 中長期的な観点に立ち, 一定数の若手職員を新規採用するとともに, 学内幹部職員登用制度を継続し, 当該選考の結果に基づき, 幹部職員への登用を実施した。以上により, 年度計画を十分に実施していると判断される。

#### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

複数大学による共同業務処理に関して, 関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会に参画し, 幹事校として他大学等とともに, 採用試験事務室の運営を実施している。以上により, 年度計画を十分に実施していると判断される。

### III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

管理的経費の抑制に関しては, とくに省エネ・省コストについて継続して取り組み, 一般管理経費の縮減に努めた。具体的には, ①空調機運転制御による電力管理の継続・拡大実施により契約電力を引き下げたこと, ②太陽光発電設備の設置により電気使用量の節減を図ったこと, ③文科省事業に採択され, 省エネ診断を実施し, 省エネ中長期計画を策定したことが挙げられる。以上により, 年度計画を上回って実施していると判断される。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

平成 21 年度は, 資金運用に関しては, 資金収支計画及び資金運用計画に基づき見込まれる余裕金を定期預金として運用した。運用先の選定にあたっては, 一般競争入札を導入し, 計画に対し 7%増の運用益を得た。

また, 学生寄宿舎の寄宿料を設定するうえで, 改修経費や維持管理費, 設備備品費等の初期費用等を勘案するなどきめ細かな検討を行った。以上により, 年度計画を十分に実施していると判断される。

### IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

#### 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

創立 60 周年記念事業タスク(広報戦略室)及び 60 周年記念事業実施本部において, 記念式典ほか「埼玉大学 60 周年記念事業プログラム」を円滑に実施した。実施にあた

り、創立 60 周年記念事業プログラムの作成、ホームページの開設、ニューズレターの発行、個別事業のチラシ・ポスターの配布や、新聞各社ほかに開催情報を掲載するなど、学内外に積極的な広報活動を展開した。以上により、年度計画を上回って実施していると判断される。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置

施設整備の整備計画に基づき、施設の老朽・耐震の観点から、工学部講義棟及び電気電子システム工学科 1 号館の大規模改修を行った。その際、①理工系大学院の共用研究スペース（若手研究者の研究室）ならびに②研究者間の交流や研究者と学生の交流のための共用スペース（ラウンジ等）の確保を図った。また、学生寄宿舎に関して、建物改修の実施設計・工事契約を行った。整備経費については、借入金額を縮減するため、耐震改修経費を施設整備費補助金として概算要求するとともに、目的積立金等の自己資金等を充当する等の方策を検討しこれを実施した。

構内環境の維持改善についても、「環境美化推進連絡会」を定期的に開催し、清掃等常駐業者等との緊密な連絡体制を築いている。以上により、年度計画を上回って実施していると判断される。

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

「安全衛生委員会」は、引き続き関係法令及び学内規程に従い、また部局選出委員と連携を図ることにより、全学における厳格な安全管理を実施した。

安全管理に関わって行われた施設整備は以下の通りである。①工学部棟改修工事におけるスロープ、自動ドアの整備、電気錠システムの導入、②特別支援学校便所改修工事における多目的便所の整備、③暗い箇所への外灯の増設や既設外灯の改修、④歩行に支障のあった歩道の不陸部分の改修、⑤附属幼稚園・小学校・特別支援学校の必要箇所への窓ガラス飛散防止フィルム設置、⑥夜間のクラブ活動等の事故防止等を目的としたグラウンド照明の設置。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## VI 特色ある取り組み

- ・「埼玉大学 60 周年記念事業プログラム」の円滑な実施
- ・文科省事業に採択された、省エネ診断の実施ならびに省エネ中長期計画の策定
- ・資金運用先の選定における一般競争入札の導入と、それによる運用益の増加

- ・ 外部資金を活用した，LLP 等による寄宿舍整備

## Ⅶ その他特記すべき事項

特になし。

## Ⅷ 評定

### (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

ⅣとⅢの割合 100.0 % (1/1)

### (2) 業務運営，財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標

ⅣとⅢの割合 100.0 % (26/26)

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営，財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標」については，順調に進んでいると判断される。

## ◇ 評価結果の概要

## —全学教育・学生支援機構—

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 1 教育に関する目標を達成するための措置

## (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

教養教育を含めた全学教育の成果に関する具体的目標設定では、PDCA サイクルを着実に実施したことに加え、平成 21 年度から開始した特別教育プログラム「Global Youth(GY)」と新しいテーマ教育プログラム「世界を翔ける」の実施に伴い、全学教育プログラムのより一層の充実を図るとともに次期中期計画に向けた全学教育プログラム「新たな学士課程教育」の検討に着手した。情報教育センターでは、情報リテラシー教育を継続するとともに、新たにセキュリティ、知的所有権、ネットワーク犯罪等に関する教育を行った。FD については、「全学 FD ガイドライン」に沿った年 2 回の FD 研究会を実施し、更に、昨年度に引き続き教員用「授業ハンドブック」を作成した。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

新たなアドミッション・ポリシーを定め、教育目標及び本学における学生の受入方針を明確にし、ホームページや大学案内等に掲載し、また、オープンキャンパス、大学見学会、進学説明会等で説明をし、広く社会に公表・発信した。Web シラバス上に各担当教員が授業評価結果への対応を記載する項目を設け、授業評価への対応を学生にフィードバックできるようにした。成績評価基準をシラバスに記載することを徹底するとともに、成績評価基準に沿った成績評価の実施状況について、継続的に点検を行った。GPA の算出方法について、平成 21 年度から全学で統一して実施した。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

教育支援スタッフとしての TA の積極的活用に関しては、英語教育センター、情報教育センター、基礎教育センターにおいて多数の TA を採用し、TA の質を確保するため、「TA マニュアル」等の整備及び採用時ガイダンス等を実施した。教育設備に関して、各職員が担当の教室を週 1 回点検し、設備の不具合や清掃状況を確認することにより、良好な教育環境の維持に努めた。学生への資格情報の提供に関

しては、ホームページにおいて、卒業後取得可能な資格等の情報をより見やすくリニューアルして掲載し充実を図るとともに、「学生生活の手引き」にも資格等の情報を掲載した。全学 FD 研究会を開催し、各学部の FD 活動内容について全体で討論を行った。また、人事課や各学部と連携して FD 研修会・講演会・シンポジウムを開催した。各講義室に設置してある車椅子用の代替机を車椅子仕様の机に更新し、ハンデキャップのある学生の学習環境の整備を図った。昨年度実施した「学生生活アンケート」を基に、学生寮改修計画を立案・検討している。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

#### (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学生生活の安全と充実のため、「安心安全キャンパス創造計画」、「学務関係事故対応マニュアル」、「学生生活における危機管理」、「台風接近時における学生対応マニュアル」の内容の充実・更新を行った。「学生生活部門」、「保健センター」及び「なんでも相談室・さいだいスポット 21」では、学生の生活全般（心身の健康相談含む）及び履修相談に応じるとともに、メールや電話による相談も受け付けるなど、多種多様な相談業務を展開した。就職支援部門では、就職支援部門会議を開催して、各学部進路指導委員会との情報共有・連携を深めるとともに、就職カウンセラーによる学生の就職相談（21年12月現在536人）の実施や、3・4年次対象の各種セミナーの開催（21年12月現在24回）、就職支援メールマガジンの発行（21年12月現在166回）を行った。課外活動団体代表者を対象として、体育会系課外活動連絡会議およびリーダーシップトレーニングを定期的に開催し、課外活動サークルの健全な活動と円滑な運営を支援した。生後援会からの資金援助を受け、課外活動に対する援助、学生への海外派遣、留学生を含めた緊急時経済支援、就職活動支援、学生表彰支援等を、実施した。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に関する具体的方策として、埼玉大学を会場に8月17日～28日（土日を除く）の期間、教員免許更新講習を本格実施した。必修講座は30講座、受講者1,089名、選択講座153講座、受講者3,155名。テーマ教育プログラム「社会と出会う」として19科目を開講した。地域社会・市民社会との連携として、埼玉大学を会場に埼玉県・NPO・大学三者共催のシンポ

ジウム「NPOと大学の出会いが地域を変える」を開催した。資料センター機能の向上として、22年度からスタートする立教大学との「資料の共同管理・運用」のための準備会議を設置して諸課題を検討した。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策として、全学教育・学生支援機構では、全学教育企画室を中心として機構の円滑な業務遂行のため、教員と職員が一体となって企画・立案業務にあたっている。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

### 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

埼玉県・NPO・大学の三者の連携による「NPO・大学シンポジウム実行委員会」により、シンポジウム「NPOと大学の出会いが地域を変える～新たな出会いと可能性を求めて」を埼玉大学で開催し、県内の大学・NPO・市町村職員など参加者約160名（うち44名が埼玉大学生）の参加を得て、活発な議論が交わされ、次年度より大学とNPOの緩やかなネットワーク構築の提言が採択された。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策として、web電子シラバス、web上の履修登録、webでの成績登録システムの円滑な運用を図るとともに、学生ポータルシステム及び教員ポータルシステムの更なる充実を図った。業務のアウトソーシング等に関する具体的方策として、学生寮の清掃・ゴミ処理の外部委託などをおこなっている。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に関わる情報の提供に関する目標を達成させるための措置

### 2 情報公開等の推進に関する目標を達成させるための措置

大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策として、大学ホームページのリニューアルと全学教育・学生支援機構内の情報提供の充実を図っている。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## VI 特色ある取り組み

- ・特別教育プログラム「Global Youth(GY)」は、国際開発を担う人材育成のための教育プログラムである。
- ・テーマ教育プログラム「社会と出会う」の授業の一環として、NPO 団体へのインターンシップ制度を確立したこと。
- ・地域連携の充実・強化を図るための方策の一環として、地域連携協定を締結している企業へのインターンシップ制度を確立したこと。

## VII その他特記すべき事項

特になし。

## VIII 評定

- (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
IVとⅢの割合 100.0 % (33/33)
- (2) 業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標  
IVとⅢの割合 100.0 % (5/5)

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

## ◇ 評価結果の概要

## —総合研究機構—

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

## (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

重点研究テーマを基に研究拠点として新たに環境科学研究センターを設置し、脳科学融合研究センターとともに、研究スタッフ等を採用して研究推進体制の整備を図り、世界水準の研究を目指している。

公募制プロジェクト研究費支援により、若手研究者及び基礎研究支援を実施した。科学研究費補助金申請に当たり「科研費アドバイザー制度」及び科研費説明会を実施して採択額等の増加を試みた。

創立 60 周年記念行事の一つとして、理化学研究所と協力し、脳科学に関するシンポジウム及び環境科学に関するシンポジウムやセミナーを実施した。

都市エリア産学官連携促進事業「埼玉・圏央エリア」(埼玉バイオ)では共同研究事業や交流事業で、埼玉県のパイオ研究機関や埼玉県内のバイオ関連企業との連携を強化している。以上により、年度計画を十分実施していると判断される。

## (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

公募によるプロジェクト研究費について、計 10 件(国内から 8 件:10 人, 国外から 2 件:2 人)に関して研究者の参加があった。国際会議開催等の 5 件に対して、経費支援を行った。脳科学融合センターに准教授 1 名を採用し、研究費支援を行った。また、環境科学研究センターに教授 1 名を採用し、研究費支援を行った。重点研究テーマへ研究費支援を行った。

RA 経費をプロジェクト研究費及び重点研究支援経費に含めて処置し、特に研究拠点(脳科学融合研究センター及び環境科学研究センター)に関わる教員の研究環境の向上を図った。外部資金等を獲得している教員に研究スペース(総合研究機構管理分)を貸与している。また、今年度から設けた「プロジェクト研究センター」に所属するセンターに対して、優先的に研究スペースを提供した。

「連携大学院共同研究」を募集し、18 件の研究計画を採用し総額 850 万円の研究費を配分した。化学分野において、産総研からの連携教員を数名増員し、複数回のシンポジウムを開催するなど連携を深めた。

都市エリア産学官連携促進事業(埼玉バイオ)の地域との連携を進めるために、

支援の一環として、学内において第6回テクノ・カフェを開催するなどして、学内外の多くの研究者・関係者が交流する機会を生み出している。また、埼玉バイオのサブテーマであった機器開発が JST 先端計測分析技術・機器開発事業に採択され、新たな産学連携共同研究が始まった。地域オープンイノベーションセンターでは、地方自治体との包括協定や金融機関などとの連携のもと、「地域イノベーション支援共同研究」事業を行うとともに、産業界とも「産学官連携共同研究拠点」事業に参画し、知財の創出や特許の出願を推進してきている。発明届け件数が昨年度の約 1.3 倍増となっている。特許出願件数は 1.5 倍増加となっている。JST の競争的資金（シーズ発掘試験研究）の獲得件数と金額は昨年度比 10 倍の増加、4 件の通常実施権の締結では金額で約 1.7 倍増である。都市エリア産学官連携促進事業「埼玉・圏央エリア」（埼玉バイオ）は、一般型としては最終年度となったが、新都心ビジネス交流プラザの産学連携支援センター埼玉に事務局、埼玉大学総合研究機構に学術センター、埼玉県産業技術総合センターにコア研究室をそれぞれ設置し、共同研究を推進している。

地圏科学研究センターは、4つの研究分野について、さらに具体的な個別テーマを設定して、安全かつ安心な都市の建設技術の開発研究を行い、その成果を論文により公表した。また、研究成果の社会還元として、「彩の国市民科学オープンフォーラム」を開催している。以上により、年度計画を十分に実施しているものと判断される。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

都市エリア産学官連携促進事業「埼玉・圏央エリア」（埼玉バイオ）では共同研究事業や交流事業で、埼玉県のバイオ研究機関や埼玉県内のバイオ関連企業との連携を強化し、埼玉県中小企業振興公社を中核機関として、本学特任教授を研究統括とし、8社の民間企業を含めて共同研究を推進している。

「産学連携大学間ネットワーク」を埼玉県関連機関との連携の下で活用し、さらに、県内 21 大学との教育連携を開始した。

地域オープンイノベーションセンターでは、首都圏北部 4 大学（宇都宮大学、群馬大学、茨城大学、埼玉大学、以下 4 U 事業と略す。）の連携により産学連携活動を推進し、地域産業振興に貢献して来ている。

地域の中小企業の集団である産学官協議会会員の 85%程度の訪問をすでに終えている。金融機関との交流や地方公共団体等が主催する技術交流会に積極的参加

し、技術相談に乗っている。そのため、外部資金獲得の際、企業と相談しやすくなり、外部資金獲得につながって来ている。また、工学の分野における社会人再教育やベンチャー起業支援のために「ベンチャー講座 in 埼大」を年5回開催し、毎回40-50名程度の参加者を得て、地域貢献を行った。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置

科学研究費補助金申請に係る説明会の実施並びに科研費アドバイザーを配置して、科学研究費補助金の申請数・採択数の増加を図るべく努力した。また、22年度に向けたアンケートも実施した。外部獲得資金は、共同研究と受託研究合わせて20年度の2.73億円から21年度には3.81億円（見込み）と1.4倍に増加した。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

### Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係わる情報の提供に関する目標を達成するための措置

#### 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

機構が実施したプロジェクト研究等の研究成果を、学術情報発信システム（SUCRA）に掲載し、広く情報発信した。また、機構のHPの総合案内等の見直し・改善を行った。

教員の研究成果を広く周知するため、国や県等が主催する産学連携展示会やJSTの新技术説明会などに積極的に参加し、広報活動を実施した。さらに、関東北部4大学連合産学官連携戦略推進事業の教員研究成果広報誌「4U」に、20件の成果を掲載し、広報活動を行った。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

### Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

各部局が導入を希望する設備の変化も取り入れて、設備マスタープランを改訂した。4大学（茨城大学、宇都宮大学、群馬大学および埼玉大学）連携による分析機器の共同利用の運用を開始した。機器相互利用の促進を図るために埼玉大学科学分析支援センターのホームページで4大学の利用機器・運用手続きなどを一括閲覧できるシステムを作った。埼玉県産業技術総合研究センター（SAITEC）と分析機器の相互利用の促進を申し合わせた。学内ならびに埼玉県内の研究機関の分析機器をデータベース化し共同利用管理運用を目指したシステム構築を行っている。科学分析支援センターでは8機種の新規導入・老朽機器の更新を行った。理工学研究科に導入された核磁気共鳴

分光装置 2 台 (500MHz と 300MHz) も全学共同利用機器として科学分析支援センターに設置した。21 年度化学系研究設備有効活用ネットワークによる復活再生配分予算によって蛍光 X 線分析装置 (平成 6 年購入) の X 線管球を交換した。さらにソフトウェアを更新して継続使用を可能にした。動物飼育室 (理学部 3 号館 8 階, 2001 年建設) を改修し, 実験環境の整備を行った。以上により, 年度計画を十分に実施していると判断される。

## VI 特色ある取り組み

- ・脳科学融合研究センターは, 脳科学研究の分野で高い評価をもつ理化学研究所と連携し研究を進めている。
- ・環境科学研究センターは, 埼玉県環境科学国際センターと連携し研究を進めている。
- ・科研費アドバイザー制度を導入している。
- ・共同研究が 10%増, 受託件数で 1.7 倍 (金額では 1.9 倍) となり画期的に推進された。
- ・コーディネータによる啓蒙活動, 及びその結果としての JST 競争的資金獲得件数, 金額が飛躍的に増加した。
- ・科学分析支援センターに合計 10 機種を設置し, 新機種の導入と老朽機器の大幅な更新を行った。
- ・県内 21 大学との連携を埼玉大学が中核となって組織化した。
- ・4 U の連携活動により新たなシーズを創出する活動が行われている。

## VI その他特記すべき事項

特になし

## VII 評定

- (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
IVとⅢの割合 100.0 % (30/30)
- (2) 業務運営, 財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標  
IVとⅢの割合 100.0 % (5/5)

以上から, 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営, 財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標」については, 順調に進んでいると判断される。

## ◇ 評価結果の概要

## —総合情報基盤機構—

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 1 教育に関する目標を達成するための措置

## (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

シラバス推薦図書の新なる整備・充実を目的として、シラバス推薦図書の複数購入を行い、更に電子シラバスと図書館業務との連携により、シラバス掲載図書の迅速な整備を図った。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

「埼玉大学図書館ネットワーク構築方針」に基づき、図書館との連携による学部図書室の充実を図ることによって、全学的に資料の利用環境を整備した。セキュリティ強化の方策として、「ネットワーク検疫運用基準」を策定した。学内専用の教員活動報告書入力システムへの学外からの接続環境を整備した。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

## (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

旧制浦高同窓会資料の受入れを機に「官立浦和高等学校記念資料室」を開設し、「貴重資料室」を整備するとともに、当該記念資料室及び資料の一般公開を行った。留学生向けの基礎的・基本的図書及び当該閲覧室を整備した。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## 3 その他の目標を達成するための措置

## (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に関する具体的方策として、埼玉県立図書館及び埼玉県立大学等との図書資料利用の相互協力に加え、県内の市町村立図書館との相互協力を本格実施した。また、図書館間相互協力、地域共同リポジトリなど埼玉県の地域連携の現状と展望について、県及び県内大学等と共同して、報告書を作成した。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

一方、産学官連携の推進に関する具体的方策として、SUCRA（埼玉大学学術情報発信システム）を活用した部局の Web 出版を推進し、SUCRA を埼玉県地域共同リポジトリとしても運用し、地域貢献・連携を行うと共に大学の発信力を高めことは、年度計画を上回って実施していると判断される。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

図書館のカウンター業務、遡及入力業務及び時間外開館業務についてアウトソーシング（業務委託）を実施した。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

### 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策として、SUCRA の研究者総覧のデータを（独）科学技術振興機構（JST）管轄の ReaD（Directory Database of Research and Development Activities）へ提供し、これを通じて教員の教育研究活動に関する基本情報の公開・発信を行った。教育・g 研究等評価センターとの連携により、SUCRA の研究者総覧のデータを、教員活動報告における研究業績の素データとして活用した。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## VI 特色ある取り組み

- ・ SUCRA（埼玉大学学術情報発信システム）を活用した部局の Web 出版を推進し、また、埼玉県地域共同リポジトリとしても運用するなど、組織的・効果的に大学の研究成果等の学術情報発信及び情報公開を推進した。
- ・ 教員の教育研究活動に関するデータを教育・研究等評価センターと共有する仕組みを導入し、大学知的情報のより一層の一元化を促進した。また、教員の教育研究活動成果の視認性を高めるため、評価分析するシステムを開発し、試行した。

## VII その他特記すべき事項

特になし。

## VIII 評定

- (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

IVとⅢの割合 100.0 % (7/7)

(2) 業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標

IVとⅢの割合 100.0 % (3/3)

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

## ◇ 評価結果の概要

## —教育・研究等評価センター—

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 1 教育の成果に関する目標を達成するための措置

まず評価センターでは、学部及び全学教育・学生支援機構が、教育内容、実施体制、運営体制等に対してどのような成果や効果を挙げたか、その検証を目的として、①年度計画に照らした自己点検・自己評価に関する報告、ならびに②教育及び研究に関わって現在行われている事項と改善の取り組み・工夫等についての調査を各部局に対して求めた。その後報告内容の一覧化と分析作業を行い、コメントを加えて学長に報告するとともに、各部局へ資料をフィードバックした。

次に、全教員に対して平成20年度に実施した教員活動に関する報告書の提出を求めた。提出率は99%であった。提出率と入力効率の向上に向けて、今年度はSUCRAにおける研究関連データの共用化などのシステム改良を行った。

さらに、教員の教育面での貢献を組織単位で把握するため、昨年度に引き続き「教員活動報告書」を基礎資料として、組織評価として教育データ（主な集計項目：各教員の授業コマ数、登録学生数、単位取得学生数、指導学生数）の組織ごとの平均値、度数分布などを求めた。集計方法、提示方法については、その有効性についてあらためて再検討を行った。

また、学外者の意見を反映させるため、茨城大学評価室評価担当者をアドバイザーとして招聘した。アドバイザーからは、教育・研究の質の向上を目指した学内の様々な取り組みについて、有益な意見・助言を得た。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

収集された教員活動報告書データを基に教育・研究領域を含めた教員評価を実施した。教員個人に加え、組織ごとの研究データの平均値、度数分布などを求め解析を行っている。研究上の主な集計項目としては、各教員の査読つき論文数である。これらにつき、平均値、最大値、最小値、度数分布について統計を取った。研究機構が募集・選考しているプロジェクト研究に関しては、今年度から募集枠が変更されたので、評価対象として外部資金獲得促進研究を指定し、重点研究とともに終了評価を評価委員会で行った。その際、評価の尺度を昨年度までの3段階から4段階に変更し、研究機構推薦の評価者に成果報告書を用いた評価を依頼した。評価委員会では評価結果を分析し、提言をとり

まとめて研究機構に提出するとともに学長に報告した。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

外部の人材を招請することにより評価センターの活動内容を充実・改善する取り組みを進めるとともに、今年度実施された大学の認証評価にあたり、ここ数年間の当センターの企画・運營業務の実施状況を綿密に自己点検・自己評価した。これらの取組を通して当センターの企画・業務運営の充実・改善を図った。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

### 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

各部局ユニットでの教育・研究設備の改善に対する取り組みを調査し、学長室に報告した。また、今年度も引き続き各学部の実況調査書を作成した。今年度実施された大学認証評価における自己点検書の作成において、全学の教育・研究設備の詳細な利用状況などを点検した。また、教育・研究の工夫に関する調査により、各教室・セミナー室などの教育施設ならびに研究施設の点検は、各部局ユニットで定期的に行われていることを確認した。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

集計システムを利用して、教育組織および研究組織ごとの活動実績（授業数、指導学生数、著書論文数など）を集計して統計処理を行った。これによって、大まかな全体的傾向の把握が容易になり、また年度ごとの変化を追跡するための基礎データを提供し、組織を単位とした教育・研究活動評価にデータを有益に活用できるようにした。また、より適切な統計処理を行えるようにするためのデータ収集法の改良点についても確認した。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

評価センターにおいて実施した、①中期計画の年度計画の進捗状況の点検・評価、②教員活動評価、③学内プロジェクト研究評価、④教育及び研究の向上に関する工夫の点検等の結果を学長及び理事に報告した。また、学長特別補佐が評価センター会議に出席し、センターにおけるこれらの点検・評価方法や問題点に関して議論し、検討結果につ

いては学長室会議等を通じて大学運営により直接的に反映させることができた。また、教育・研究に関わる懸案を審議する全学評議会に評価センター長も出席し、点検・評価結果を直接報告した。これらのシステムにより、点検・評価結果が大学運営および部局運営により良く反映できるようになった。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## VI 特色ある取り組み

- ・センターの分析・評価能力の向上を目的とした、外部有識者アドバイザーの招聘
- ・ミニシンポジウム「研究評価に関する意見交換会」における、本学評価活動の事例紹介
- ・教育・研究における各部局の取り組みと工夫を把握するための現況調査の実施と、およびその結果を基に組織全体の状況を視覚的に把握するための資料（散布図，グラフ等）の作成，例示。

## VII その他特記すべき事項

特になし。

## VIII 評定

- (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
IVとⅢの割合 100.0 % (8/8)
- (2) 業務運営，財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標  
IVとⅢの割合 100.0 % (9/9)

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営，財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標」については，順調に進んでいると判断される。

## ◇ 評価結果の概要

## —教養学部—

## I 大学の教育研究等の質に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 1 教育に関する目標を達成するための措置

## (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

大学院に進学し、高度専門職業人、研究者への道を歩むための高度な能力を身につけさせる「特別専門授業」を引き続き実施した（半期で 17 本を開講）。将来計画委員会で引き続き教育目標の点検を行い、専修課程ごとの教育目標の整理と、達成水準の取りまとめを行った。これまで実施してきた「現代教養演習」の総括を行い、平成 23 年度からの導入を予定している初年度教育授業「アカデミックスキルズ」の具体的設計を行った。進路指導面では、学生の進路開発のための特別就活企画「もう面接は怖くない」を実施し、引き続き多様なインターンシップを実施したほか、インターンシップ受け入れ先の拡充を図った。文化科学研究科修士課程では、大学院教育改革支援プログラム（大学院 GP）の教育プログラムを引き続き実施した。また、専攻ごとの人材養成目標に即した科目群を再設定し、平成 22 年度から実施することとなった。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッションポリシーを明確化し、平成 24 年度以降の個別学力検査に使用する大学入試センター試験科目の変更を公開した。専修課程の組み替えを行い、学士課程の新たなカリキュラムを平成 22 年度から実施する準備を行った。転学部と 3 年次編入学を引き続き実施した。成績優秀者表彰を継続して実施した。文化科学研究科修士課程では、早期修了制度を実施し、また、学習効果を高めるように科目群の設定を行い、平成 22 年度からの実施に向けた準備を行った。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

教育組織と授業科目の構成についてさらに検討を加え、平成 22 年度から新たな教育組織で新たなカリキュラムによる教育を行うこととし、これに伴って教員配置の変更を行うこととした。その結果、学士課程では新たにグローバル・ガバナンス専修課程を新設することとなった。学部棟改修に伴い、ハンディキャップの

ある学生に配慮した環境の整備（玄関口スロープ，エレベーターの手すりなど）を引き続き実施した。FD 活動に関しては，FD 座談会および FD 研修会を開催し，その結果を教養学部ホームページに掲載した。そのほかに，同ホームページには進学および資格情報を更新しつつ掲載した。学部研究資料センターを開設し，これまで複数の資料室に分散して置かれていた図書を集中管理して貸出を行うとともに，教養学部生向けの図書を充実させた。学士課程と修士課程の授業に延べ 11 名の TA を配置し，TA の活用を維持した。文化科学研究科と宇都宮大学大学院国際学研究科との間で単位互換を進めることで合意し，ネットを介した遠隔授業装置を導入してその性能を確認した。以上により，年度計画を十分に実施していると判断される。

#### （４） 学生への支援に関する目標を達成するための措置

全ての教員が毎週オフィスアワーを設け，シラバスに明記して学生に周知徹底するなど，オフィスアワーの制度を引き続き着実に実施した。進路指導委員会を中心に，引き続きアカデミック・アドバイザー制度を実施して学生向けの履修指導を行った。前期の成績・単位取得状況をアドバイザーに配布し，後期の初めに修学上の問題がある学生に対して個別指導を行った。引き続き保証人への成績送付を行った。以上により，年度計画を十分に実施していると判断される。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### （１） 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

研究面において社会との連携を積極的に推進するために，埼玉県立近代美術館との連携した「ミュージアムカレッジ」，「ロシアの夢」と題する 4 回の連続講座，埼玉大学教養学部・埼玉県男女共同参画センター主催の 4 回の公開講座「ロシア文化の中の女性達」などの事業を実施した。このように博学連携事業や研究成果の地域還元事業を実施した。以上により，年度計画を十分に実施していると判断される。

### （２） 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

大学間協定を締結しているロンドン大学キングズカレッジ及びエセックス大学との間で講義・研究指導及び共同研究のより一層の充実を図り，研究の国際化を着実に進めた。以上により，年度計画を十分に実施していると判断される。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

文化科学研究科では、社会人が受講しやすいように土曜・日曜開講を引き続き実施した。インターンシップ事業を引き続き積極的に推進し、また、公的機関・産業界からの非常勤講師を積極的に招聘し、「地域振興論」、「ランドスケープ論」、「企業メセナ論」、「アートマネージメント」、「プロポーザル・メイキング」などの授業を開講した。さらに、教員の社会貢献活動（地域の公的機関の委員会・審議会等への参画）が引き続き活発に行われた。以上により、年度計画を上回って実施していると判断される。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

代議員会の活用を積極的に図り、各種委員会の見直しを行って学部運営の効率化を推進した。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

### 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

新しい人事制度の下で、一般公募制を維持し、国籍の制約も外して採用人事を行った。教育能力を勘案した選考を行って優れた人材の確保に努め、女性や外国人を採用内定した。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

### 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

「広報プラン」に基づき広報活動を幅広く行った。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## VI 特色ある取り組み

特になし。

## VII その他特記すべき事項

特になし。

## VIII 評定

### (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

IVとⅢの割合 100.0 % (29/29)

(2) 業務運営，財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標

IVとⅢの割合 100.0 % (9/9)

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営，財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標」については，順調に進んでいると判断される。

## ◇ 評価結果の概要

## —教育学部—

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 1 教育に関する目標を達成するための措置

## (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会との連携のもとに、学校フィールド・スタディが埼玉県全域に拡大し、充実している。埼玉県教育委員会による教員養成セミナーに24名の学生が参加し、また、埼玉県教員採用試験合格者をインターンシップとして県内小中学校へ派遣する等、活動は十分に維持できている。

学校教育専攻学校保健学専修では、現職教員の研修機能を充実させるためにカリキュラムの改定が行われ、養護教諭専修免許取得をさらに充実させている。学校保健専修では、カリキュラムを充実させるとともに現職教員の入学者を増加し、教育の充実を図っている。大学院カリキュラムの改定に伴う長期履修学生制度の実施により、現職教員の修業を容易にするシステムを維持している。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

入試方法との関連を具体的に示した新たなアドミッションポリシーを作成し公開してきた。アドミッションポリシーをわかりやすく記載した学部案内を、県内外高等学校を中心に約1,000校に配布し、高等学校への出前授業への積極的な対応など入試広報戦略に沿って活動を行ってきた。大学説明会（教育学部）には延べ4,650名の超える高校生が参加する等学部のアドミッション広報戦略は引き続き成果をあげている。第Ⅰ期中期目標期間の入試広報戦略の方向を確認するとともに、県内のみならず東北地方を視野に入れた広報を充実させる方針を中心とした第Ⅱ期中期目標・中期計画期の学部入試広報戦略を策定した。同時に、広報用のDVDをさらに充実させる等、広報戦略に沿って事業を行ってきた。

学部改組に伴い実施された新カリキュラムにおいては、質の高い教員の資質についての研究成果を活かし、教育現場で体験的に学ぶ学校フィールド・スタディ科目、複数の教員の専門を総合的に展開する人間形成総合ネットワーク科目、ミュージアムコラボレーション等の地域貢献科目等の開設が特徴となっている。さらに、そうした経験を学部での専門教育と往還させる形で学習を行うことが新カリキュラムの特徴ともなっている。学校フィールド・スタディでは170名の学生

が県内幼小中高等学校特別支援学校等で学び、それぞれの教育現場から高い評価を受けているなど、新カリキュラムの目的は十分に達成できている。同時に本年度はカリキュラム点検の一環として、教育実習の内容点検をふまえて教育実習プログラムの見直しも行った。また、教育職員免許法改定に伴う「教職実践演習」に関してはシラバスや学習内容を確定し再課程認定手続きを受けた。

転学部制度を維持し、他学部からの転学部希望者2名、他学部への転出希望者1名を教授会で承認している。また、養護教諭養成課程における3年次編入学試験を実施している。

GPA制度を維持し、単位の実質化を図っている。また、教育学部学生の顕彰制度「鳳翔賞」についてもこれを維持し、成績優秀者を中心にして学生表彰を行ってきた。授賞式では鳳翔賞の名称の元となった「鳳翔閣」（埼玉師範学校）をデザインした楯を副賞として授与した。以上より、年度計画を十分に実施していると判断される。

### （3） 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

教職支援についての学生のニーズに対応するため教職支援室を開設し、教職に関する諸情報の提供、教員採用試験へむけた各種セミナーの開催、その他さまざまな学生相談を行っている。教職支援室は昨年同様9:00～17:00まで毎日開室し、学生に対応している。21年度には教職指導員の配置がさらに充実し、教育実践総合センターとも緊密に連携と取りつつ、きめの細かい相談活動を行うことができている。また、教育学部の同窓会である教友会による教職に関する寄付講義や各種セミナー、説明会、実践勉強会も開設しており、学生のニーズに応じてその種類、回数も一層増加している。以上より、年度計画を十分に実施していると判断される。

### （4） 学生への支援に関する目標を達成するための措置

シラバスにオフィスアワーを明示し、学生からの質問・相談に対応する体制を維持している。学生の修学・履修状況の把握については、各指導教員が成績交付時に学生と面談を行うことによって確実に把握している。履修上の問題があれば指導教員及び学務係が指導を行うシステムが確立している。保証人等への周知については引き続き行っている。以上より、年度計画を十分に実施していると判断される。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

教員養成海外フィールド・スタディ・プログラムについては、学部国際交流委員会によってオーストラリアのニュー・サウスウェールズ大学での語学研修と校外授業（日本語授業補助等）を行う一方、「東アジア教員養成国際コンソーシアム」への加盟を決定し、組織的に教員養成海外フィールド・スタディ・プログラムを実行できる基礎を固めている。以上より、年度計画を十分に実施していると判断される。

### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

教員の研究環境の向上と院生の研究の推進のために、指導院生を持つ主指導教員より RA 配置計画を提出させ措置した。

A・B 棟の内部環境の整備について、プロジェクター、実物投影機、大型プリンターの増設等段階的な実現を図ってきた。以上より、年度計画を十分に実施していると判断される。

## 3 その他の目標を達成するための措置

### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

学校教育専攻学校保健学専修に現職養護教諭 5 名を受け入れ（昨年 1 名）、ブラッシュアップ教育を行っている。

現職教員の研修プログラム、年次研修の意味をもつ教員免許状更新講習に協力し、全学で最も多い講座を開講した。学生のインターンシップについては、学校フィールドスタディや埼玉県の教員採用セミナー、採用試験合格者のインターンシップに取り組んでいる。出前授業等の要請に対しては、32 名の教員を派遣するとともに、県立高等学校のキャリア教育の計画、実践に協力した。同時に、学部卒業の現職教員を訪問して交流、情報交換する学校訪問交流プログラムも計画どおり実施した。

認定講習会、発達支援相談室「しいのみ」での相談活動、学校図書館司書教諭資格講習会、幼稚園教諭資格認定試験の実施、教育実践総合センターでの教育相談を実施してきた。

県立近代美術館との連携によるミュージアム・コラボレーションや音楽教育講座による市民公開コンサートを実施してきた。特に市民公開コンサートに関しては新たにさいたま市との共催による「音楽のつばさ」を実施した。また「音楽の

贈りもの」(第10回・埼玉大学創立60周年記念行事), 埼玉大学教育学部学生による「埼玉大学フレッシュコンサート」(埼玉りそな銀行との共催)の開催, 埼玉大学イルミネーションなどにも協力した。埼玉大学創立60周年記念行事の一環として, 歴史で綴る埼玉大学企画展「埼玉県師範学校から浦和レッズまで」, 講演会「60周年だから聞ける埼玉大学・スポーツ・感動物語」を主催した。

公的機関への委員等としての積極的参加を奨励し, 地域社会に貢献した。延べ89名の教員を委員等として参画させた。

埼玉県教育委員会, さいたま市教育委員会と連携しつつ, 県内の幼・小・中・高等学校等で学習支援を行う学校フィールドスタディを着実に実施し, 常時170名を超える履修者が定着してきている。さらに, 埼玉県教員採用セミナーへの参加, 埼玉県教育委員会との連携による埼玉県教員採用試験合格者のインターンシップに協力してきた。

さいたま市教育委員会との連携に基づいて, 任期制教員(准教授)を1名採用した。また, 県・市教育委員会などからの講師招聘による授業や各種教職セミナーを実施した。さらに, 教職支援室に, 埼玉県, さいたま市と連携しつつ6名の教職指導員を採用した。

県内教職課程大学との情報交換会をリードしつつ, 教員免許状更新講習の本格実施に関して県内での中核的役割を果たした。教員養成海外フィールド・スタディ・プログラムにより, 学部国際交流委員会によってオーストラリアのニュー・サウスウェールズ大学との連携や「東アジア教員養成国際コンソーシアム」への加盟が実現している。協定校である西オレゴン大学へ3名, 台南大学へ1名, 講義・研修の教員を派遣した。また, ワルシャワ大学教授の講演会を共催するなどした。以上より, 年度計画を十分に実施していると判断される。

## (2) 附属学校園に関する目標を達成するための措置

附属学校園の教員が学部授業である基礎実習等を担当するとともに, 学部教員との共同研究を積極的に行っている。また, 一部の学校フィールド・スタディBプログラムを附属中学校で受け入れ, 教育学部教員と連携した研究を推進した。

附属学校校長の裁量経費を充当し, 校長のリーダーシップが発揮できるような体制を維持した。

附属中学校の入試選抜方法で抽選性を廃止することにより, 勉学意欲をもった生徒の確保等を図っている。

各附属学校園では, 授業や研究の公開・提案をするための教育研究協議会を開

催し、県内小・中・特別支援学校から参加者を集め、実践研究に生かされている。  
以上より、年度計画を十分に実施していると判断される。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

学部長補佐をメンバーとした学部運営企画室を中心にして学部運営の機動化、  
効率化が図られている。

21年度は3回の代議員会を開催し、教授会の効率化を図った。また、効率的な  
教授会運営も実現している。

基本委員会（総務委員会、カリキュラム委員会、教育実習委員会、アドミッシ  
ョン委員会、学生委員会、進路指導委員会、研究支援委員会、広報委員会）、課題  
別小委員会、特別委員会、常設委員会などの各種委員会が学部運営企画室との連  
携のもとに効率的な意思決定を行うシステムもうまく機能している。本年度より  
教育学部FD委員会は「教育学部ニューズレター」を月2回のペースで発行してお  
り、学部内での意思疎通に大きな役割を果たしている。以上より、年度計画を十  
分に実施していると判断される。

### 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

現職派遣教員の大学院生受け入れにおいて、教育委員会との協議により、2年  
間継続在学する体制を21年度も維持している。教育学研究科の修業年限の柔軟化  
等の方針も引き続き実施された。以上より、年度計画を十分に実施していると判  
断される。

### 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

一般公募制を原則とする教員採用方法を維持し、新規採用する全ての助教に任  
期制を導入した。2年任期付准教授を1名採用している。3名の女性教員を採用  
し、女性教員比率を26%に高めた。以上より、年度計画を十分に実施していると  
判断される。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

### 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

学部運営企画室に担当者を置き、ホームページ委員会と連携したシステムを構  
築しホームページの更新を行った。また、本年度より全学の広報室との連絡担当

者も運営企画室内に置き、学生の活動や声などをも収集しつつ、ホームページの更新や情報発信にあたった。さらに、研究成果を発信するために「埼玉大学紀要教育学部オンライン版（仮）」をHP上で公開するためのシステムづくりと試行を行った。以上より、年度計画を十分に実施していると判断される。

## VI 特色ある取り組み

- ・学校フィールド・スタディ，人間形成総合ネットワーク科目，ミュージアムコラボレーション，サービスマーケティングなどの科目の開設は全国的にはめずらしく教員養成に資するものとなっている。とくに学校フィールド・スタディ科目については，県・市教育委員会と連携してこれほど大規模に行われている例はない。
- ・教職支援室，教友会寄附講義教職支援室は他学部の教職志望者の支援も行っている。21年度から高校教師志望者への対応ができる教職指導員も配置した。また，教育学部同窓会である教友会による寄附講義を単位化している。
- ・発達支援相談室「しいのみ」特別支援にかかわる相談を行う「しいのみ」の活動は現代GPにより活動を開始したものがあるが，教育現代的課題にも密接に関わっており，相談件数も多い。教育学部の地域貢献としても特色のある取組である。
- ・ミュージアム・コラボレーション，市民公開コンサート「音楽の贈りもの」，「埼玉大学フレッシュコンサート」これらは教育学部と地域の公的機関，民間企業と連携したものであり，音楽会については10年連続して行っており，地域住民にも認知されている。教育学部の地域貢献として特色のある取組である。

## VII その他特記すべき事項

特になし。

## VIII 評定

- (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
IVとⅢの割合 100.0 % (44/44)
- (2) 業務運営，財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標  
IVとⅢの割合 100.0 % (12/12)

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営，財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標」については，順調に進んでいると判断される。

## ◇ 評価結果の概要

## —経済学部—

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 1 教育の成果に関する目標を達成するための措置

## (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

全学開放科目の提供とテーマ教育プログラムへの積極的な協力を行った。また、今年度から新たに、国際協力分野の専門的かつ実践的な資質の向上を目指したグローバル・ユース・プログラムの提供を始めるとともに、様々な局面で活用可能な調査分析能力の向上及び社会調査士資格の取得に対応した、社会調査士プログラムを教養学部との連携のもと実施した。1年次前期の必修科目として開設した学部共通の「基本科目」に関しては、担当教員の綿密な協議を経て成績の標準化を図り、教授法の工夫などの改善を加え、単位の修得を促進した。

就職活動の支援に関しては、第一に、学部インターンシップおよび全学インターンシップを例年通り実施した。第二に、進路指導委員会は、従来からの「内定報告書」に加え、新たに「就活方法報告書」など就職活動データの蓄積をはかる一方、従来の活動と学内講座を継続するだけでなく、新たに「行政書士試験対策講座」と「民間企業選択講座」を実施した。

授業改善については、授業評価の結果にもとづいて候補を選定し、授業参観、FD シンポジウムを開催した。FD シンポジウム「プレゼミはいま」の内容については報告書を作成し、Web で公開する予定となっている。

経済科学研究科博士前期課程では、社会人を中心とする高度専門職業人の養成に努力し、その結果 30 人の学生が修士論文を提出している。博士後期課程では、教育目標について検討した結果、その成果が十分に上がっていることに鑑み、従来の教育・研究を継続することにしたが、今年度は 10 名の学生が博士の学位を取得する予定である。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断されるが、とくにグローバル・ユース・プログラムの開設については年度計画を上回って実施していると判断される。

## (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

教育課程編成に関しては、昼間および夜間主コースにおける学士課程 3 年次への編入学を実施した。また、転学部規定により 5 名の転学部生を受け入れ、転学科も従来どおり行った。経済科学研究科博士前期課程では、年限短縮による修了を希望する学生に対して、指導教員が必要な指導を行った。

授業形態・学習指導法等の改善に関しては、「基本科目」について受講者アンケートを実施し、各科目担当者に改善の要請を行った。また、演習への学生参加が 2 年生前期に繰り上げられたのに伴い、9 月に教員アンケートを行い、変化の度合いや内容について、11 月の教授会で報告した。さらに、充実した演習論文の作成ができるように

指導の実質化を図った。

学生の成績評価に当たっては、GPA 制度並びに上限設定の運用を適切に実施した。さらに、経済学会及び経済学部同窓会の協力を得て行う、成績優秀な学生に対する顕彰である優秀演習論文表彰制度も滞りなく実施した。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

### (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員の配置に関する具体的方策に関し、経済学部では、専任教員担当科目の見直しを行いつつ、専任教員の新規採用を行った。具体的には、退職者の後補充を行わない科目を残す一方、新たな科目で採用人事を行った。

教育に必要な情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策については、とくに就職支援に関わって、以下三点の取り組みを行った。①過去5年間に経済学部学生が就職内定した公務員職場や大手企業の一覧リストを作成し、経済学部主催のセミナー等で配布し、経済学部学生が、どの職場が就職しやすく、働きやすいか一目でわかるようにした。②就職内定4年生に内定報告書を作成させ、それにもとづき学生に推薦できる就職先の絞り込みを行い、就職希望3年生に閲覧させた。③経済学部のホームページの中の「在学生のみなさんへ」において、「就職支援情報」の欄を設け、本年度の就活支援の取組みを掲載した。

これに加えて、ネットワーク活用に関して、経済科学研究科では、東京サテライト・キャンパス（東京ステーションカレッジ）と埼玉本校とを結ぶ遠隔授業中継システムについて、院生の便宜を図るような形で高度化を進めおり、これまでの基礎科目についてのみ遠隔授業を行ってきたが、平成21年度には、それ以外に2科目について遠隔授業を実施した。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

### (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談・助言・支援の組織的対応に関しては、①前年度に引き続きすべての教員がオフィスアワーを設定するとともに、その時間帯について学生に周知を図っている。②「成績不振者への指導について」に基づいて、学士課程にあつてはプレゼミ担当教員もしくは演習担当教員が、また大学院課程においては、指導教員が個別に成績不振者への面接を行っているとともに場合によっては、カリキュラム委員会が対応している。③同窓会（経和会）と連携し、その援助のもとに就職相談、優秀演習論文表彰、その他の学生支援策を行っている。社会人や留学生等に対しても、①経済科学研究科博士前期・後期課程では夜間・土曜開講を実施していることに加え、②授業終了時間の延長、②研究報告会・研究会・研究発表会の土日（祝日も含む）開催、③一般学生・社会人・帰国子女・中国引揚者師弟・留学生の間での複線・融合型教育の継続的实施を行っている。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

研究成果の社会への還元に関して、経済科学研究科博士前期課程では、埼玉県企画財政部から非常勤講師を招聘して講義を開講した。この授業は、専任教員による授業・研究指導と相俟って、地方自治や地域行政に関心をもつ社会人学生の需要に応え、現実的課題の解決を志向する彼らの研究・論文作成において成果を挙げている。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

中国人民大学を訪問し、環境、情報、労働等の分野をリード役とする共同研究の推進について情報交換を行った。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## 3 その他の目標を達成するための措置

### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力等に関する具体的方策として、出張講義および模擬講義の件数は、20年度に引き続き14校を数えた。また「高校生向け公開講座」として計8科目、9講義を地元の高校生に開放した。「県民開放授業」として計9科目を県民に開放した。

また、産学官連携の推進に関しては、経済科学研究科博士前期及び後期課程において、昨年度に引き続き官公庁・公的機関・企業・金融機関等から第一線の専門家を招聘し、講義を開講している。当該科目は博士課程前期で10科目、後期課程で6科目であった。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

①再編整理を済ませた委員会体制のもとでの効率的な意思決定システムの維持活用、②規定改正による代議員会の取り扱い事項の変更(入学試験の合否判定を加える)など、効率的な学部運営を目指している。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

### 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

教員の流動性向上に関する具体的方策としては、①採用人事は原則として一般公募制により進めること、②多様な人材の確保を図ること、③採用に際して採用に際して原則として面接をおこない、教育能力を勘案した選考を行うこと、の三点を目標とした。結

果として今年度は公募の原則に従って4件の教員採用人事を実施し、うち1名は官公庁からの専門家、及び1名は女性であった。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

#### IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

##### 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

平成20年度に行われた委員会活動の見直し、具体的には、アドミッション委員会が担当していた「大学説明会」「出張講義」対応、「学部案内」作成などを広報委員会に移管し広報機能を一元化させたことで、広報委員会の機能が拡充・強化された。その結果平成21年度は、大学説明会のメニュー多様化、学部案内の全面的改善、出張講義件数の増加が可能となった。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

#### VI 特色ある取り組み

- ・テーマ教育プログラムより専門性の高いグローバル・ユース・プログラムの導入
- ・「社会調査士」資格を取得できるプログラムの実施
- ・農業インターンシップの実施
- ・就職活動支援のための学内講座の積極的な企画・実施、就活方法報告書や公務員内定報告書の作成
- ・3年で博士論文を仕上げる教育に効果を発揮しているプロジェクト研究

#### VII その他特記すべき事項

特になし

#### VIII 評定

##### (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

IVとⅢの割合 100.0 % (37/37)

##### (2) 業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標

IVとⅢの割合 100.0 % (9/9)

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

## ◇ 評価結果の概要

## —理学部—

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 1 教育に関する目標を達成するための措置

## (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

副専攻プログラムの改善，FD 活動の拡充，卒業研究・学生による学会発表の充実，進路指導講演会や企業見学などの各種就職支援活動の展開，他研究施設における研究体験の実施，学生の授業評価による授業改善の取組。以上により，年度計画を十分に実施していると判断される。

一方，学部生を含めた国際実践教育「世界環流プログラム」という，他に類を見ない理工系双方向国際教育プログラムを開始したことは，年度計画を上回って実施していると判断される。

## (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

推薦入試の改善策の検討，受験者数の増加を図る各種活動の展開，転学部・転学科の継続実施と編入学の拡大，理学部 FD ガイドラインの制定，教員相互の授業参観の実施，成績優秀者の表彰制度の実施。以上により，年度計画を十分に実施していると判断される。

## (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

TA の有効利用，学部・各学科・教員個人の HP の更新，ハンディキャップのある学生に対する TA の配属や個室の整備，教育・研究等評価センターの評価結果にもとづく教育改善の取組，FD 講演会の実施や理学部 FD ガイドラインの制定。以上により，年度計画を十分に実施していると判断される。

## (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

オフィスアワーのシラバスへの明示の継続，定期的個人面談の実施および保証人への成績通知，成績の優秀な学生への学部長賞授与，学生の就職支援のための講演会実施，JST 事業「教員指導力向上研修」による教員研修や高校教員向けセミナーなどの高校教員支援，英語によるセミナーや講演会の実施による留学生と日本人学生との交流支援，STEPS 科目への協力。以上により，年度計画を十分に実施していると判断される。

## 3 その他の目標を達成するための措置

## (1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置

埼玉県理科教育研究発表会（高校の部）や JST 未来の科学者養成講座事業「科学

者の芽育成プログラム」に学生を参加させ、中高生の指導助言にあたらせたこと、県内高校における SPP, SSH への TA としての協力、現職教員研修プログラム・高校教員向けセミナー・免許更新講習への協力、公的機関の委員会・審議会等の委員への教員の積極的参画、インターンシップ教育の継続、公的機関や産業界から講師を招いた各種講演会の開催。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

学部長室会議による効率的な運営の実施、運営会議や代議員会による審議の明確化、委員会の削減による効率化。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

### 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

広報委員会による学部 HP の定期的更新、理学部便りや新聞広告などの積極的広報活動、公開セミナーの実施。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## VI 特色ある取り組み

今年度から開始した理工系双方向国際教育プログラム「世界環流プログラム」では、学部学生が大学院学生とともに海外の研究室で研究体験を行う。この間教員は滞在せず学生の自主的な学習意欲の向上が期待できる。また、海外の最先端の研究を理解する能力が養われる。これらの点で、特色ある取組である。

## VII その他特記すべき事項

特になし。

## VIII 評定

### (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

IVとIIIの割合 100.0 % (34/34)

### (2) 業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標

IVとIIIの割合 100.0 % (4/4)

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

## ◇ 評価結果の概要

## —工学部—

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 1 教育に関する目標を達成するための措置

## (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

①授業評価や成績分布調査による検証, JABEE 基準や学生の成績の追跡調査などに基づく教育プログラムの点検によって改善が図られたこと, ②各学科同窓会と連携して卒業生による企業説明会を開催したり学生支援センターの就職支援部門と連携して指導を行うなど, 多様な就職支援を実施したこと, ③インターンシップ教育を積極的に推進したこと, ④FD シンポジウムを開催したこと, ⑤「学位授与方針」を明確化し「教育課程方針」を確定したこと。以上により, 年度計画を十分に実施していると判断される。

## (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

①アドミッションポリシーやセンター入試における受験科目・配点の見直し, 前期・後期入試の定員配分と入試方法についての検討, 入試成績と入学後の成績との相関性についての調査を行ったこと, ②いくつかの学科において推薦入試を継続実施し, 情報システム工学科において高大連携授業を利用した平成 23 年度 A0 入試の準備を行ったこと, ③入試広報の一環として, 一日体験入学, オープンラボ, 出張講義, マスメディアを用いた広報等を実施したこと, ④転学部・転学科, 早期卒業制度を継続実施するとともに初年時教育を充実したこと, ⑤新しい学士課程教育の実施に向けて人文社会系科目を調整整備したこと, ⑥成績優秀者の顕彰制度を継続実施したこと。以上により, 年度計画を十分に実施していると判断される。

## (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

①TA 採用に関する取り決めの点検整備により, TA の位置づけを明確化するとともに TA 制度の改善を検討したこと, ②各学科のホームページやリーフレット等で進学および就職情報等を公開していること, ③工学部講義棟の改修に伴い身障者に配慮したエレベーター・玄関スロープ・トイレを整備し, 各教室に可動機及び椅子を設置したこと, ④「授業進行の手引き」の改訂や授業評価結果に基づく教員ヒアリングを行ったこと。以上により, 年度計画を十分に実施していると判断される。

## (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

①オフィスアワーの実施状況を点検し, 改善策を検討したこと, ②成績不振学

生や留年生に対する個別指導や保証人への成績送付を充実させたこと、③同窓会との連携などによって進路指導・就職支援を継続実施したこと、④STEPS 授業科目に一般学生を参加させることによる留学生との融合型教育を継続実施したこと。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

中高生向けのサイエンススクールやオープンラボに学生を参加させながら従来の地域密着型の催しを実施するとともに、インターンシップ単位の認定者を全学科で出したこと、教員免許状更新講習を実施したこと、埼玉県との覚書締結により、産業界や公的機関からの招聘講師による各種講演会を充実させたこと。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

学部運営会議，アドミッション委員会，教育企画室，広報室，副学部長制度に代表される効率的意思決定システムを継続的に運営した。以上により，年度計画を十分に実施していると判断される。

## III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

月末検針データの各学科への通知による省エネ意識の強化や使用量の削減効果の検証，階段・廊下・トイレ等共用部分の照明への人感センサー取付や省エネタイプ器具への変更，トイレの洗面台の自動水栓化の順次実施。以上により，年度計画を十分に実施していると判断される。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

### 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

中学生・高等学校向けの体験入学や工学部オープンラボの実施，マスコミを通じた積極的広報，60周年事業への協力やホームページ改訂。以上により，年度計画を十分に実施していると判断される。

## VI 特色ある取り組み

特になし。

## VII その他特記すべき事項

特になし。

## VIII 評定

### (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

IVとIIIの割合 100.0 % (25/25)

### (2) 業務運営，財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標

IVとIIIの割合 100.0 % (4/4)

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営，財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標」については，順調に進んでいると判断される。

## ◇ 評価結果の概要

## —理工学研究科—

## I 大学の教育研究等の質に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 1 教育に関する目標を達成するための措置

## (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

キャリアパス講演会などを通して進路指導を行うとともに、インターンシップ先を拡大して実施した。4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラムおよび地域環境保全エキスパート養成プログラムを引き続き実施した。地域環境保全エキスパート養成プログラムでは、カリキュラム改訂を行い、学生参加型のプロジェクトを推進した。教育企画委員会を通じて各コースの教育目的・教育目標を点検し、改訂内容を履修案内に反映させる体制を整えた。履修案内には、教育研究指導体制、論文審査方法なども記載し、必要に応じて改定するシステムによって研究者、高度技術者の人材育成に資する体制を整えた。博士後期課程では、RA制度の拡充を行った。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

ホームページ活用の体制を引き続き実施した。理工学ホームページの改善について検討を加え、院生と教職員に対して、現ウェブサイトの利用状況に関するアンケート調査を実施してホームページ改善プロジェクトチームを発足させた。大学説明会およびオープンキャンパスに際して各コース・研究室の対外的な宣伝に努め、院生と高校生が接触できる機会を積極的に設けた。修士課程1年次修了制度を引き続き実施し、博士前期課程秋期入学制度を発足させて実際に合格者を受け入れた。シラバスを充実させ、特別研究における中間発表制度を定着させた。学生表彰制度を継続的に推進して院生の学習意欲の向上を図った。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

学部学生の受講・学習をサポートするTA制度を引き続き効果的に実施し、院生が教育経験を積む環境を提供した。ハンディキャップのある学生のための自動ドア、スロープが工学部講義棟の改修時に設置された。理学部主催のFD講演会及び工学部主催のFDシンポジウムと共催してFD活動についての総合的な視点を共有することを図った。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

国際会議で研究発表を行う大学院生に対する派遣旅費の援助を引き続き行った。「英語特別コース」や英語授業による留学生・日本人学生の融合教育を継続して

実施した。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

大学の重点研究に採択された「脳科学領域における教育研究拠点形成プロジェクト」による、「脳科学融合研究センター」への移行を着実に実施し、多様な研究が可能な環境を整えた。引き続き埼玉県環境科学国際センター、産業技術総合研究所との間で人事交流を行い、連携を深めた。「埼玉バイオプロジェクト」への参画や日本信号(株)との連携研究を引き続き順調に推進した。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

国際交流センターへ学術交流協定の提案を多数行い、研究の国際化をさらに推進した。サバティカル制度の活用を引き続き行った。教育研究以外の業務負担を軽減する措置として、外部資金を獲得している教員に対して事務支援者を配置した。RA 配置枠の拡張を検討し、採用枠を大幅に拡大した。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## 3 その他の目標を達成するための措置

### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

引き続き長期研修制度を維持し、埼玉県と連携して現職中教員を受け入れる制度の周知徹底を図った。埼玉県をはじめとする地方自治体や地域等の各種委員会・審議会等への教員の派遣を継続的に実施した。「アドバンスト・インターンシップ」の推進、「グローバルナノファブリケーション(GNF)特別コース」の設置によりインターンシップを継続的に実施した。地域オープンイノベーションセンターでは、産業界や公的機関からの講師を交えた講義（「技術経営学」、「ベンチャー企業論」）を引き続き開講した。英語特別プログラムを継続して実施し、留学生を積極的に受け入れた。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

研究科長室会議を有効に機能させ、研究科の効率的運営を継続的に実施した。研究科教授会・学部教授会・代議員会の役割を明確化し、とくに代議員会を有効に活用するなど運営を改善したほか、引き続き改善点について検討を加えた。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

「環境共生・防災機能都市域創生領域」の創設、「脳科学領域」の「脳科学融合研究センター」への移行により、教育研究の組織体制を引き続き整備した。博士前期課程の秋季入学制度を実施し、入学者を受け入れた。連携先端研究部門の研究組織としての見直しを行い、研究組織の整理の方向性を確定した。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

任期つき助教の再任時評価基準を確定し、一般公募制の原則を引き続き堅持した。連携大学院の「客員教員」を「連携教員」とする名称変更を行い、実質的に任期制を導入した。教育能力を勘案する人事システムを維持し、女性教員・外国人教員を積極的に新規採用した。選考過程では引き続き、通常の面接に加えて模擬講義を課した。以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

## VI 特色ある取り組み

専攻共通科目「アドバンスト・インターンシップ」の推進、「グローバルナノファブリケーション(GNF)特別コース」の新設などによるインターンシップ教育の拡充は、特色ある取り組みである。

## VII その他特記すべき事項

特になし。

## VIII 評定

### (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

IVとⅢの割合 100.0 % (31/31)

### (2) 業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標

IVとⅢの割合 100.0 % (12/12)

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

## ◇ 評価結果の概要

## —国際交流センター—

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 1 教育に関する目標を達成するための措置

## (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

外国人留学生，短期留学生のために，日本語教育，日本文化・日本事情等の学習の場を広く提供した。平成 21 年度から，科目等履修生の受け入れに関し，日本語能力の基準を定め留学生を受け入れた。以上により，年度計画を十分に実施していると判断される。

## (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

短期交換留学生向けの英語による授業（STEPS）プログラムを通じて，各学部・研究科と連携し，短期留学生と一般学生との複線・融合型教育を実施した。留学生の就職支援のため，学生支援課と連携して「留学生就職支援セミナー」を開催し，情報を共有することにより，就職希望留学生の把握に努めた。レベルの異なるアカデミック日本語科目（総合・読解・会話・聴解・文章作成）を設けて，留学生の能力にあった日本語教育を実施した。留学生に安定した修学環境を整えるためのアパート借りに係る機関保証制度について，留学生オリエンテーション等で積極的に広報した。留学生の生活面・心理面でのケアを充実させるため，女性の相談担当員を配置した。以上により，年度計画を十分に実施していると判断される。

## 3 その他の目標を達成させるための措置

## (1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置

派遣留学生を増やす方策として，派遣留学相談窓口「海外留学ヘルプデスク」により，海外留学を推奨した。更に，埼玉県，埼玉県国際交流協会，さいたま市，さいたま市国際交流センター交流協会と協力して，地域の国際化教育の活性化・充実に貢献した。「国際交流戦略構想」に基づき，本年度も日本人学生の第 3 回海外研修（モナシュ大学 18 名）を実施した。総合研究機構と協力し，引き続き大学間協定校を中心に外国人研究者を招聘し，セミナー，特別講義を開催し，国際共同研究を推進した。引き続き大学間協定校などと，大学院生の交換を含め，国際共同研究を推進した。総合研究機構・各部署と協力して，10 件の国際会議・国際シンポジウム・国際セミナーの開催を支援した。以上により，年度計画を十分に実施していると判断される。

一方，本年度より実施した「世界環流型プログラム」は，国際共同研究を行っている理工学研究科の研究室単位で相互の学生の派遣・受入れを行うもので，研

究成果を発表するセミナーを年2回開催し、教員、日本人学生・留学生の融合的交流を実施しており、年度計画を上回って実施していると判断される。

## VI 特色ある取り組み

- ・STEPS 科目は、一般日本人学生にも開放されており、英語の能力の向上、並びに「学内留学」（海外留学への事前準備）としての特色を有している。
- ・「アジア人財資金構想」高度実践人材育成事業に対応し、留学生の就職環境を一層充実させたこと。
- ・留学生の日本人との交流、生活相談や就職相談を充実したものにするために、日本語国際センター（国際交流基金）、さいたま市国際交流協、埼玉県国際交流協会、入国管理局、埼玉県警、不動産協会等の地域の相談ネットワークにメンバーとして参加し、当センターが「国際教育交流」のキーステーションとなっている。
- ・当センターが行っているモナシュ大学への海外研修プログラムは、他の国立大学とのコンソーシアム形式をとっており、参加者も多く、大学間の交流も可能とする特色あるプログラムである。
- ・本年度より実施している「世界環流型プログラム」は国際共同研究を行っている理工学研究科の研究室単位で、相互の学生の派遣・受入れを行うもので、大学院生や教員と同行する学部学生に優れた研究の実践機会を与えるだけでなく、国際体験や個人的成長を促すものであり、優れたプログラムである。
- ・大学独自の予算で、短期外国人研究者の招聘を支援し、また国際学会開催経費の支援を行うことは特色ある取り組みである。

## VII その他特記すべき事項

特になし。

## VIII 評定

### (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

IVとⅢの割合 100 % (8/8)

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。